令和９年度　杉並区「共生社会しかけ隊」

公募要項

１　共生社会しかけ隊とは

障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすいまち「共生社会」を目指して、合理的配慮の提供を地域に広げる取組の一つです。障害のある方が地域生活を送るうえで関わる様々な場所に出向き、その場所のスタッフ（職員）と話し合い、施設を利用する障害のある方とスタッフ（職員）それぞれが感じている困りごとや何をどうすればよいかわからないこと（”もやもや”）を共に工夫して解決していくプロジェクトです。

２　募集の目的

共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域づくりについて、多様な視点を取り入れながら活動を進めるため、共生社会しかけ隊のメンバーを募集します。

３　活動内容（例）

（１）区内施設やお店等へ訪問し、職員の方と意見交換などのワークショップを実施します。
（２）障害のある方が利用しやすい環境づくりについて、意見交換や提案を行います。
（３）活動内容を記録し、事例集や資料作成に協力します。
（４）活動を通じ得た共生社会実現のためのヒントについて、事業者等へ講座を実施し普及啓発を行います。
（５）共生社会しかけ隊の会議に参加します。

４　募集概要

（１）募集人数
10 名程度
（２）任期（登録制）
３年（令和９年４月１日～令和 12 年３月 31 日）
（３）応募要件
区内在住・在勤・在学の 18 歳以上の方（令和９年４月１日現在）

（４）選考に当たり考慮する事項

①年６回程度の活動・研修に参加可能な方（開催時間：主に日中の時間帯の活動）

②建設的対話の実践や互いの意見を尊重する姿勢など

（５）選考方法

ワークショップによる選考

【テーマ】

「障害の有無にかかわらず、暮らしやすいまちづくり」（予定）

【ワークショップ実施日】

日時：令和９年１月 30 日（土）14:00～16:00（予定）

場所：杉並区役所　中棟６階　第４会議室

（６）その他

・活動にあたり守秘義務があります。

・選考後、活動に参加いただいた方には交通費相当額を支給します。

・選考された方は、杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会の部会のメンバーとして活動いただきます。

【参考】杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会運営要綱（抜粋）

（部会）

第６条　権利擁護・共生社会の推進に関する個別事項について意見交換を行うため、推進連絡会に部会を置くことができる。

２　部会は、保健福祉部長が第３条に掲げる者の中から指名するほか、その他保健福祉部長が特に必要と認める者をもって構成する。

５　応募方法

インターネット応募専用フォームから申し込みまたは申込書を郵送・持参など

６　スケジュール（予定）

（１）募集開始	：令和８年 11 月 15 日（日）広報すぎなみ及び区公式ホームページにて
（２）応募締切	：令和８年 12 月 15 日（火）
（３）選考案内発送	：令和９年１月上旬
（４）ワークショップ実施（区民向け講座）	：令和９年１月 30 日（土）
（５）選考結果発送	：令和９年３月中旬
（６）活動開始	：令和９年４月以降

7　問い合わせ・提出先

杉並区保健福祉部障害者施策課事業推進係
〒166－8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1　電話 03（3312）2111　内線 1179
E-mail　s-jigyosuishin@city.suginami.lg.jp